

(様式第1号)

平成27年度 第2回芦屋市子ども・子育て会議 会議録

日 時	平成27年12月28日(月) 9:30~11:30	
場 所	芦屋市役所 北館2階 会議室3	
出席者	副会長 寺見 陽子 委員 尾崎 京子 委員 小西 理恵子 委員 末谷 満 委員 金光 文代 委員 武田 和子 委員 松尾 未央 委員 中俣 久美 委員 友廣 剛 委員 岡本 直子 委員 中田 伊都子 委員 江守 易世 委員 橋本 亮一 委員 久松 ひろ子 委員 堀江 賀代 委員 北野 章 委員 三井 幸裕 欠席委員 大方 美香 欠席委員 河渕 久美子 事務局 こども・健康部主幹 和泉 みどり こども・健康部主幹, 学校教育部主幹 中塚 景子 こども・健康部子育て推進課施設整備係長 田中 孝之 こども・健康部子育て推進課政策係長 阿南 尚子 こども・健康部子育て推進課主査, 学校教育部学校教育課主査 山中 朱美 こども・健康部子育て推進課政策係主事 高松 靖子	
事務局	こども・健康部子育て推進課	
会議の公開	公開	
傍聴者数	1人	

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<議題>

- (1) 次世代育成支援対策推進行動計画（後期）総括評価の結果報告
- (2) 子ども・子育て支援事業計画実施状況の進行管理について
- (3) その他報告
 - ・第1回確認部会及び施設整備状況の報告
 - ・放課後児童健全育成事業の報告

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<後期>検証・総括
- 資料2-1 第1回子ども・子育て会議の協議内容の振り返り
- 資料2-2 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<後期>の総括評価を踏まえた重点事業（施策の方向）について
- 資料2-3 重点事業の検討
- 資料2-4 各事業の実績を基にした、施策の方向ごとでの進行管理について
- 資料3-1 第1回確認部会及び施設整備状況の報告
- 資料3-2 グループ型家庭的保育事業について
- 資料3-3 認定こども園運営事業者の決定について
- 資料3-3 別紙1 幼保連携型認定こども園設置運営事業者選定基準
- 資料3-3 別紙2 項目別審査結果

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【事務局挨拶】

- (2) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

(寺見副会長) 委員の皆さま、ただいまの事務局からの委員会の公開の件についてはよろしいですか。

【全員異議なし】

(寺見副会長) 傍聴についてもよろしいですか。

【全員異議なし】

<議事>

1 次世代育成支援対策推進行動計画（後期）総括評価の結果報告

(寺見副会長) それではまず、議題1「次世代育成支援対策推進行動計画（後期）総括評価の結果報告」について説明をお願いします。

(事務局阿南) 資料1と併せて事前に配布していた、次世代育成支援対策推進行動計画（後期）の概要版をご準備ください。

芦屋市では平成22年度から昨年度26年度までの5か年を期間として「次世代育成支援対策推進行動計画(後期)」を推進してきました。今年度からは新たに子ども・子育て支援新制度に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を推進していきます。こちらは次世代計画の取組などを包含するという位置づけの計画にもなっています。これから「子ども・子育て支援事業計画」を推進していくにあたり、次世代計画での子育て支援の達成状況、課題の確認が重要となりますので、この度、次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会において総括評価をいただいた結果を報告させていただきます。

まず、次世代計画は「ともに育てよう 親子のきずな 地域のきずな」を基本理念とし、基本目標1「家庭における子育てへの支援」から基本目標5「親子が安心して快適に暮らせる環境の整備」までの5つを基本目標として推進してきました。ただし、基本目標2「母と子どもの健康の確保」及び基本目標3「(6) 障害児施策の充実」については、次世代計画ではなく別の計画において実施、評価していくという位置づけになっているため、今回の検証・総括には含まれておりませんが、それぞれの個別計画における検証については、事務局で確認いたしました。また25年度からは、困難を抱える子ども・若者に対する支援も『基本目標6』として追加し、推進してきました。

資料1に5から0までの評価点数基準があります。各事業において5年の計画期間を振り返って、市民のニーズや時代の要請に対してどのように推進できたかを点数化して評価しています。資料の上段の表の右から2列目に基本目標、基本施策ごとの平均点があり、この点数が評価点となります。5点満点ですので、3.5点以上あれば7割以上の評価点ということで推進が認められるものと考えております。参考として一番右端に平成25年の春に実施した中間時点での総括評価結果を記載しています。そちらの点数と比較すると、緩やかに評価が上がってきたものが多いとお分かりいただけるかと思います。

上段の表をグラフ化したものが、資料左下の「基本目標の進捗グラフ」と「基本施策の進捗グラフ」です。濃いグレーの割合が高いほど推進できたということになります。基本目標4と5において推進の割合が高くなっています。

続きまして、右下の「後期計画の検証・総括」が評価委員会での全体のまとめとなっております。5つの基本目標と17の基本施策と373の事業を実施し、子育て支援の推進を図った結果、全体の平均点で3.57点となっており7割を上回る結果となりました。具体的にどの部分が推進できてどの部分に課題があるのか、基本目標ごとに記載しています。最終的には「今後の子育て支援については、これらの課題解決に向けた取組とあわせて、市民のニーズや国の動向を注視しながら、更なる展開を図っていくことが望まれる。」と締めくくられており、また、委員からは「まだまだ課題はあるが、計画が始まった頃と比較すると、だいぶ子育て支援が目に見えて分かりやすくなってきた」という

ご意見もいただきました。評価委員会の委員長からは、「これからも芦屋で子育てをしたいと思われるような魅力ある子育て支援を期待しています」という言葉を頂戴しております。議題1の報告は以上です。

(寺見副会長) ただいまの報告につきまして、何か質問等ございませんでしょうか。

【質問等なし】

(寺見副会長) この総括評価を経て、今後どのように子育て支援を進めていくかは次の議題になります。先ほどの内容は評価委員会での総括評価の結果報告ですので、お聞きするに留め、次の議題に進めたいと思います。

2 子ども・子育て支援事業計画実施状況の進行管理について

(寺見副会長) では、事務局は議題2「子ども・子育て支援事業計画実施状況の進行管理について」説明してください。

(事務局和泉) 資料は2-1から2-4と、子ども・子育て支援事業計画の計画書をお手元にご準備ください。

前回の子ども・子育て会議では計画をどのように進行管理するかという内容を、事務局の提案を基に協議いただき、その中で沢山のご意見を頂戴しました。まずは前回の協議内容の振り返りとして、資料2-1をご覧ください。前回協議いただいたのは計画書の第4章の部分です。

第4章というのは、先ほどご報告申し上げた次世代計画に該当する部分です。第4章の進行管理について、事務局から①「1事業ごとに全事業を進行管理する」という今まで実施してきた進行管理と同様の方法と、②「施策の方向という括りで全事業をまとめて進行管理する」という総括評価のときに実施した方法と、③「重点的に取り組む事業を中心に進行管理する」という方法の3つを提案しました。

いただいたご意見を基にまとめたものが、「第1回子ども・子育て会議まとめ」となります。(1)評価方法については、「各事業の実績を基に、施策の方向ごとで進行管理をする。その中で次世代計画の総括評価を踏まえ、重点的に取り組む事業を協議して決定する。」ということと、最終的にまとめる報告書については「細かい全事業の実績評価を記載したものではなく、施策の方向性を意識して報告書にまとめる。また、重点的に取り組む事業のみ報告書としてまとめる方法も検討する。」という内容です。

また、「評価するにあたっての検討課題」として、目標の設定に関して、設定すれば管理しやすいというもの、目標自体を設定しづらい事業もあることや、施策の方向性とは関係なく個々の事業自体の評価になってしまう可能性があるというご意見もいただいております。

これらの前回の協議内容と、次世代計画の総括評価を踏まえ、重点的に取り組む事業を協議の上で決定していきたいと思いますので、事務局案の説明をさせていただきます。

資料2-2「総括評価を踏まえた重点事業について」をご覧ください。左側は次世代計画を検証・総括した結果、浮かび上がった課題を整理し、右側の子ども・子育て支援事業計画のどの施策へと繋がっていくのかを確認するフロー

チャートになっています。

左側一番上の基本目標1『家庭における子育てへの支援』から矢印を辿ると「ニーズの高いひろば事業等を中心に、地域とも連携した多様な子育て支援サービスを提供していく必要がある」という課題が総括の結果浮かびました。この課題に関係する子ども・子育て支援事業計画の第4章部分の施策の方向としては事務局で検討しました結果、「多様な子育て支援サービス環境の整備」と「地域における子どもの居場所づくりの推進」に繋がりました。

同じように次世代計画の他の基本目標についても検討した結果、それぞれの課題は子ども・子育て支援事業計画の中の施策の方向「就学前教育・保育の体制確保」と「安全・安心なまちづくりの推進」と「仕事と子育ての両立を図るための環境の整備」へと繋がるという整理をしました。

また、個別計画で進行管理している次世代計画の基本目標2「母と子どもの健康の確保」そして基本目標3「(6) 障害児施策の充実」につきまして、それぞれの計画において評価と進行管理をしているという位置づけになりますのでこちらの資料において抽出の対象とはしていません。

また、次世代計画の中の基本目標6「子ども・若者の成長と自立に向けた支援」については、平成27年度から「子ども・若者計画」という別の計画に引き継がれて推進を図るという位置づけになっているため、資料2-2の中には掲載しておりません。

では、資料2-3「重点事業の検討」をご覧ください。次世代計画の総括評価を踏まえ、重点的に取り組む事業を決定するにあたり、①「次世代育成支援対策推進行動計画での課題（資料2-2を参照）から重点的に取り組むべき施策の方向を抽出し、その中から進捗を管理するための事業を重点事業として設定する」と、②「地域子育て支援事業（13事業）と呼ばれているものについては、あらかじめ重点事業として設定する」ということで、考え方を整理しました。

ここで、「地域子育て支援事業」について簡単に説明します。子ども・子育て支援新制度においては、在宅で子育てするご家庭も含め、すべての子育て家庭を支援するため、地域での多様な子育て支援を充実していくとして、国が13の事業を指定しています。子ども・子育て支援事業計画については、第5章にその提供体制の確保を記載しています。地域子育て支援事業については、そのすべてを重点事業として設定するという事にしました。具体的な事業としては、子ども・子育て支援事業計画の42ページをご覧ください。ここに具体的な関連事業が上がっているのですが、事業NO. に※印がついているものがあります。例えば42ページの事業NO. 1「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」とありますが、事業NO. のところに※印が入っております。こちらが、国が指定する13事業です。資料2-3につきましては、次世代計画の総括での課題から子ども・子育て支援事業計画へ繋がる施策を抽出しておりますので、13事業すべてが記載されておきませんが、13事業についてはすべて重点事業という設定で進行管理する考えです。①の考え方によって設定した事業については事業NO. に○をつけ、②の考え方によって設定した事業については、事業NO. の欄を色塗りしております。①によって設定した事業については、事務局で検討した案ですので、後程、委員の皆さままで追加削除等を協議いただければと思います。

では、具体的に説明します。資料2-3の基本目標1『家庭における子育てへの支援』の施策の方向1「多様な子育て支援サービス環境の整備」ですが、次世代計画の総括評価からの課題として、「ニーズの高いひろば事業等を中心に、地域とも連携した多様な子育て支援サービスを提供していく必要がある。」が挙げられております。重点的に取り組む事業としては、事務局で検討しました結果、13事業と重複していると考え、②の考え方で設定した事業のみとなっております。

続いて、基本目標2『子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供』ですが、次世代計画の総括評価からの課題として「今後も保護者が多様な選択肢の中から必要な子育て支援サービスを利用することができる環境の整備が求められる。」が挙げられており、同様に事務局で検討しました。保護者が多様な選択肢からサービスを選ぶためには、特に教育・保育施設においては、施設を問わず良質な就学前教育・保育の実施が必要であり、差があってはいけないと考え、事業NO.4「教育・保育施設同士の連携強化と積極的交流」と事業NO.5「幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上」の二つを選定しました。その他も同様に抽出した施策の方向ごとに重点事業をピックアップしております。

最後になりましたが、資料2-4「進行管理について」をご覧ください。資料2-1で説明させていただきましたが、評価については課題がありました。一つは『目標がないと「出来た」「出来なかった」が評価できないため、各事業に目標の設定が必要であるが、事業によっては目標を設定しづらいものがある』という点です。もう一つは『すべての事業に目標を設定すると、施策の方向とは関係なく、事業自体の評価のみになりかねない。』という点です。この課題は前の次世代計画の評価の際にもあった課題でしたので、今回の子ども・子育て支援事業計画の進行管理においては、その課題をクリアしていきたいと考えております。

この2点の課題に対し、事務局で検討した結果として、「重点事業に目標を設定し、その達成状況を確認することは、施策の方向における進捗状況を踏まえる目安となる。」と整理いたしました。評価方法としては「重点的に取り組む事業に目標を設定して進行管理を行う」という提案をさせていただきたいと思っております。

具体的な方法としては、次世代計画の総括評価を踏まえ、重点的に取り組むべき事業について具体的な目標を設定します。なお、13事業については、子ども・子育て支援事業計画の第5章に確保方策として数値を設定しておりますので、それを目標にすることで対応できると考えます。また、全事業について、「所管課から事業の実績報告を聴取し、目標を設定した重点事業の進捗状況を子ども・子育て会議に報告し、評価をいただいて計画の進行管理を行う。」という形で進めたいと考えております。

なお、目標の設定については、本日事業が決定された後、事業所管課と調整し、次回子ども・子育て会議で確認いただく予定です。大変長くなりましたが、議題2の説明は以上です。

(寺見副会長) ただ今の事務局の説明ですが、まず資料2-2で次世代計画の流れを汲んだ施策の方向を抽出しているということ、それから資料2-3において事務局の提案する重点施策を抽出しているが、それでいいかどうかを皆さま方に検討いただくという主旨になるかと思っております。また、他に追加するべき事業がないかどうか協議いただきます。最後の資料2-4について子ども・子育て支援事業

計画全体の評価方法を提案していただきますが、そういったことも含めて事務局に確認したい点があればご質問ください。

(友廣委員) 去年計画を作るときに指摘したのですが、子ども・子育て支援事業計画の基本目標2の中で事業NO.5に「幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上」があります。学童保育指導員の研修について記載が無いという話をしたところ、ここには掲載できないという段階だったのですが、今回新制度の中で、学童保育指導員の認定研修等が新たに入って今進行していますので、それは見ていく必要があります。明確な文章では入れないにしても、基本目標4の中に「放課後児童健全育成事業」が入っています。その内容の一つとして指導員の研修がきちんと行われているかを折り込むというか、確認するならそれも一緒に確認するという風に理解していいですか。

(事務局和泉) 放課後児童健全育成事業は目標値が設定されていますが、事業の実績報告としてそういったところも含めて報告していただくように考えたいと思います。

(寺見副会長) よろしいでしょうか。その他に何かございませんでしょうか。

学童の部分だけではなくて、その他の研修体制の実施、幼稚園や保育園と一緒に評価する対象とするというのは考えていらっしゃいますか。

(事務局和泉) 幼稚園や保育所という区別なく、小学校に上がる前のお子さんとして一括りで見ていかないといけないということも含め、現在教育委員会で幼稚園、保育所、公立、私立関係なく一緒に事業や研修をしましょうという取り組みをスタートさせています。今はモデル事業のような形で一つの区域に限定していますが、今後広めていく方向で進めています。

(寺見副会長) 今後そのようなことも評価の対象として考えていかなければならないですね。その他に何かありますか。

(金光委員) 資料2-3の事業NO.12「保育所における地域子育て支援」とありますが、幼稚園でも地域の乳幼児の親子に対して、そういった取り組みをしているのですがどこかに記載されていますか。

(三井委員) 子ども・子育て支援事業計画の57ページを見ていただくと、事業NO.1に「地域における子育て支援活動」とあり、事業内容の中で「幼稚園、保育所等の公共施設を利用し…」と書いております。地域子育て支援はそれぞれが考えてやっていただくということで、かねてから地域全体で取り組むということですので、幼稚園としてこの中でやっていただければと考えております。

(寺見副会長) 金光委員のご質問はどうして幼稚園の記載が無いかという内容でしたが、子ども・子育て支援事業計画の57ページの事業NO.1の中で幼稚園、保育園等の公共施設を利用して子育て支援活動をすると表記されているので、ここに含まれるということですね。

(三井委員) その中で各施設が考えて実施いただければと思っております。

(金光委員) 保育所や図書館等は挙がっているのに、幼稚園だけが挙がっていないのは何故なのかと思って質問しました。

(三井委員) 児童センターのように施設を所管している課がそこで実施している支援もあれば、会場を借りて実施されている場合もあります。

(寺見副会長) ここに挙がっている関連事業一覧は、国の重点事業等を基に芦屋市が設定したものであって、全体的な内容を盛り込んでいるということですね。

(金光委員) 基本目標1の事業NO.8の「こどもフェスティバル」にも幼稚園が参加しているのですが、幼稚園の記載がされていないことについてはどうですか。

- (事務局阿南) こちらに関しましては、こどもフェスティバルの実行委員会の事務局として今は子育て推進課に名称変更していますが、「こども課」と記載しています。実行委員会の中には、幼稚園はもちろん、保育所の先生等も入っていただいているのですが、事務局の所管課を記載させていただいておりますので、ご了承くださいませ。
- (寺見副会長) 事業内容の説明に関して表記を変えるということは可能ですか。資料2-3に事業内容が説明してありますが、事業内容の説明内容を修正するということは可能でしょうか。
- (三井委員) 資料の内容は計画書の抜粋ですので、修正はできません。事業内容は計画策定時のもので、当時まだ次世代計画の総括評価が終わっていませんでした。事業についても子ども・子育て支援事業計画の評価を、どうしていくかが確定していませんでしたので、次世代計画の事業の中から引き継ぐべきものを整理したという位置づけです。
- (寺見副会長) わかりました。金光委員には57ページの事業NO.1の中に幼稚園も含まれるというご理解をいただくということでお願いします。
- (中俣委員) 基本目標4『仕事と子育ての両立の推進』の中の事業NO.3に「病児保育事業」がありますが、保護者が保育できない際に保育施設で子どもを預かるというのは保育園児のみが対象でしょうか。幼稚園児や小学校低学年も対象でしょうか。
- (三井委員) 保育所だけに限らず、幼稚園の方も対象です。利用はあまり無いようですが、例えば冠婚葬祭などでお子さんが病気になって面倒を見られないというような場合も対象になります。
- (岡本委員) 基本目標1の事業NO.10「あい・あいる一む」ですが、スタッフとして民生委員、児童委員とあります。そこに昔は芦屋病院から看護師が来られていたのですが、近頃ほとんど来られていない状況です。お母さんたちのニーズとしては、例えば離乳食の問題とかアレルギーの問題についてお聞きしたいという希望があっても、民生委員は専門外なのでその辺りのことは相談できません。以前は保健師さんが来ていただいていたのですが、最近では来られていないような気がします。本当は看護師さんに常時来てほしいという希望はあるのですが、難しいでしょうか。
- (事務局和泉) 看護師の相談が重要というのは承知しております、「カンガルークラブ」などの別の事業に来ていただいたりしているということも知っていただきたいと思っております。「あい・あいる一む」で充実できるかどうか、今は明確にお答えできませんが、看護師の相談が重要だとは思っております。
- (岡本委員) 「あい・あいる一む」に限らずその下の事業NO.11の「むくむく」とか「もこもこ」もやっていますよね。そういった事業の中でも構わないので何回かに1回ぐらいは看護師が来られると、お母さん方としては相談しやすいかなと思っています。
- (寺見副会長) 今現在は来られていないんですね。
- (中田委員) 実際はほとんど入っていません。月1回ぐらいは看護師が来られていますがなかなか忙しいということで、予定していても来られないこともあります。看護師でなくて保健師でもいいのではないかと、こども係にお話ししています。
- (寺見副会長) 事務局はそういうご意見を伝えていただけますか。おそらく保健師も看護師も同じような施策で動いていて、その兼ね合いもあるのかなと思います。そういった内容を記録に留めて伝えていただきたいです。今でないと上に伝えら

れませんので、何かご意見があればお願いします。

今回事務局から提案いただいた2点ですが、次世代計画結果の目標ごとでどのように評価がされているかという説明があって、それを受けた形で市では今回重点事業を中心として評価していくという方向性を示されています。その評価の仕方によろしいでしょうか。資料2-4の評価方法の案で、重点的に取り組む事業に目標を設定して進行管理をしていくという方向性で皆さんに意見をいただきたいということですが。

(友廣委員) 事業全部に数値を設定して目標の達成具合を見ていくのが一番いいとは思いますが、できないものもあると思います。1つは前のアンケートのニーズ量から出てきた数字がはっきりしているということ、それ以外の事業もできる限り数字にして見ていくということですか。

(事務局和泉) 数字かどうかは今の時点では重点事業が決まっておらず、所管課と調整できていけませんので、はっきりとお伝えできない部分もありますが、なるべくわかりやすい形での評価ということと数値ということもありますし、他に実績で判断していくケースもあるかと思しますので所管課と調整してから提示させていただきたいと思います。

(友廣委員) 例えば冊子の中に載っている数字以外で、新たに数字で出せるものがあればそれを出していただきたいです。

(事務局和泉) そういうものがあればということになります。

(寺見副会長) 一応この案で進行管理をしていくことと、具体的な目標については、これから所管と調整していくということですか。

(事務局和泉) 調整というのは、先ほどの考え方の①の次世代計画からの流れを汲んだ部分については、目標が何も定まっておきませんので、重点事業につきましては、目標を設定したいと思います。13事業は、第5章でニーズに基づいた数値が5年分ありますので、それを目標としていきたいという考えです。

(友廣委員) 冊子に載っている以外で新たに目標の数値が出るのであればそれを見せてほしいです。

(事務局和泉) 数字になるか実施状況の報告になるかは事業の内容にもよりますが、次の子ども・子育て会議で目標の設定案ということで提示させていただきます。

(友廣委員) 先ほどの学童指導員の研修は5年以内で全員しないといけないので、進み具合について今年は何人やりましたとか、何人終わっているとかそういう数値を出してほしいと思います。

(事務局和泉) 子育て支援員の研修につきましても、まだ実際にどう事業を進めていくかというところが所管課とも調整できておりませんので、目標数値を次の段階で挙げられるかどうかというのは、お答えしにくいところです。

(友廣委員) 子育て支援員じゃないですよ。

(三井委員) 放課後児童支援員の認定資格につきましては、今はみなしとして実施しておりますが、それは期限が決まっています。

(寺見副会長) よろしいですか。具体的な目標案が次に提示されるということですね。何かそれぞれの立場からご意見はございませんか。

(橋本委員) 重点事業を中心に評価をしていくという考え方には賛成です。13事業は重点事業としてやらないといけないことなのでしょうから、あとは次世代計画からの評価項目がこの通りでいいのかと見ているのですが、私は立場上、基本目標4『仕事と子育ての両立の推進』の部分でもう少し重点事業に入れていただ

きたい、重点目標に組み入れていただきたいなと思いますが、方向性としてはいいと思います。

(寺見副会長) ありがとうございます。各基本目標の方向性が委員の皆さんのご関連の領域において、今いいご発言をいただきましたので、それぞれの立場で発言いただければと思います。

(中田委員) 病児保育のことですが、小学生や幼稚園のお子さんがいるご家庭で、お母さんが入院されていたときに子どもが熱を出して長引き、父親もこれ以上休めない日があり、預け先が無いというご相談がありました。その方には市民病院に病児保育があるとご連絡をしましたが、事前に登録しておかないと利用できないということがあり、事前に登録しておいた方がいいといったPRや、急な時の対応にもう少し受け入れできる方法はないのかなと思います。小学1、2年生だと熱が38度～39度あるときに1人にしておくのは児童虐待のような話になってしまうので、どうしてもという時の対応をお願いできたらというのが1点です。

次に資料2-3の基本目標3、施策の方向2の事業No.7「あしや防災ネットの運用」の部分で、携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、地域の方に防災情報を発信するというのがありますが、防災訓練の時に芦屋市の無線が聞こえないからということで、電話やパソコンのメールで確認するようにはしているようですが、高齢者や産後すぐのお母さんはいちいちメールをチェックしている暇はないということを知りまして、できれば危険な災害、特に土砂災害や津波のようなものに関しては、該当地域を重点的に市役所の車で広報してもらおうといったことも加えてもらえたらという地域の声が上がっていましたので、お考えいただけたらと思います。

(事務局和泉) 所管課に伝えます。

(寺見副会長) その他にございませんでしょうか。

(岡本委員) 資料2-2の基本目標1『家庭における子育てへの支援』の中で、「ひとり親家庭の自立支援の推進」とか、「子育て家庭への経済的支援」と書かれています。子どもの貧困というのは今問題になっているのですが、資料2-3の一覧でどういう風に反映されているのでしょうか。

(事務局和泉) 子どもの貧困という形で明確に書いている訳ではないのですが、例えば、困難を抱えている家庭への支援、配慮を必要とするお子さんに対する支援ということは中に謳われております。ただ、資料には重点的に取り組む事業を抽出するために次世代計画で課題のあったものが抜粋されています。経済的支援につきましては次世代計画でそれなりの成果を挙げてきていますので、今回取り立てて重点事業で見ていくということには至らなかったということです。ただ、子ども・子育て支援事業計画の中の事業はすべて重要な事業ですので、全事業の実績報告を基に、進捗を確認することになります。資料には入っておりませんが、子ども・子育て支援事業計画にはそういった視点での事業は組み入れています。

(岡本委員) 子どもの貧困という形では入っていないというのはわかりますが、例えばひとり親家庭の自立支援ということは、結局働くところが無いとかパートで働いているというところで貧困が発生していくと思うのですが、そういうことに関する相談をするというのは社協がやっている相談支援の部分しかないということですね。そのことに関しては載らない、事業の中には謳われないということ

になってしまうのでしょうか。個々には、子育て支援センターのチャイルドプラネットのファミサポなど、総合的な子育てを行うとありますが、そういう窓口は社協しかなくて市役所ではやっておられないということでしょうか。

(三井委員) 例えば子ども・子育て支援事業計画の45ページの事業NO.2の就労支援があります。当然社協でされている部分もあれば市で行っている部分もあり補助や助成等を実施しております。資料2-3には掲載していませんが、重要な項目なので継続していかなければならないと思っています。

(岡本委員) 市役所の中で縦割りではなく横の繋がりでトータルサポートみたいな形で、情報が入ってきたら動くということをしているということですか。

(三井委員) 今も行っていますし、これからも継続していくということです。

(末谷委員) 資料2-3の基本目標3の『子どもの居場所づくり』というところで、実際は子どもの居場所が無いから作ろうとしているのか、もっと居場所を増やそうとしているのかという点と、子どもの居場所づくりという表現がどうなのか、子どもの居場所が無いということ自体が問題ではないのかなという点が気になります。子どもの観点からすると、基本目標3をもっと重要課題にしてほしいと思います。もっともっと子どもが自由にできる場所を重点的に考えたらいいのではないかと思います。特に基本目標3の施策の方向1の事業NO.6に「児童館における子どもの居場所づくり」とありますが、児童館に子どもの居場所が無いというのは異常ではないかと思います。居場所づくりという表現も考えるべきではないでしょうか。

(事務局和泉) 居場所づくりというと、無いから作るというイメージで受け取られがちですが、子どもたちが集まれる場所というのは、ここに挙がっている児童館や図書館等が今現在もあり、そういったところで行っている関連事業を挙げております。それをもっと増やせるかという課題もありますし、どういった形で公共施設を有効に活用できるかも課題として挙げておりますので、引き続き子どもの居場所を充実させていきたいと考えております。

(寺見副会長) 居場所づくりはある程度できているからもっと推進なのか、それとも足りないから推進するのかという点はいかがですか。

(事務局和泉) 足りないから増やすという部分もありますが、今ある公共施設についてはなるべく活用できるようにしようということです。

(末谷委員) 芦屋には子どもの居場所が無いのか、と純粹に思ってしまいました。

(寺見副会長) 「居場所づくり」とは、政策上の言葉ですので言葉通りには使われていないと思います。ご理解いただきたいと思います。他には何かございませんか。

(江守委員) 基本目標3の施策の方向2の「安全・安心なまちづくりの推進」で、いろいろなサポートをしてくれるところがあっても、芦屋市は交通の便が不便なところがあります。私の住んでいるところはバスが通っておらず、何かをするためには阪急まで歩いていかないとはいけません。例えばお母さんがいつも車で子どもを送り迎えしていて、お母さんが熱を出して倒れたらどうにもできなくなるというのがあります。福祉の街として、都市計画の話になるかもしれませんが、足の便にも重点を置いてほしいと思います。近くに保育所があると、朝夕たくさん車が止まって周りの人たちがとても迷惑するという話も聞いたりするので、保育所を増やしていくのもいいですが、近くに保育所ができるとなると反対も出ますし、交通の便がしっかりしていて、そこに子ども預けて働きに行けるとか、そういう環境を整えることもしてもらいたいと思います。実際利用し

ようとしたときに不便な場所も芦屋市にはあるとわかってほしいと思います。

(寺見副会長) ご意見ということですね。

(事務局和泉) 保育所の車の送迎につきましてはやむを得ない部分もありまして、園において保護者にいろいろとお願いしていて、付近の方々にもご理解いただきたいところではあります。全体的なまちづくりという話につきましては所管課に伝えます。

(江守委員) お子さんのいるご家庭だけでなく高齢者に対してもそういうところがあると思います。

(寺見副会長) 他にはございませんか。

(小西委員) 基本目標4の事業NO.3「病児保育事業(病児・病後児保育事業)」で、保育施設で子どもを預かるとありますが、これは保育園でということでしょうか。

(事務局阿南) 病児・病後児保育事業は市内で実施しているのは市立芦屋病院の1か所で、ひよこクラブという保育施設を指しています。

(小西委員) ありがとうございます。

(友廣委員) 去年の議論の中では、芦屋病院しかないので国道43号より南の地域にも作ってほしいという話をしたのですが、今どういう進行状況ですか。

(三井委員) 人口規模で考えますと、1か所でクリアしています。年間通して見ると溢れていて利用できないということはないのですが、風邪の流行る時期は集中しますので、申し込んでも利用できない場合もありますし、芦屋病院は北にありますので、利便性の問題もあると聞いています。5年間の中でできるだけ1か所増やしたいと努力しているところですが、難しいです。事業者がなかなか見つからないこともあり、実施予定があるとお答えできる状況ではありません。

(友廣委員) 数値目標はありますか。

(三井委員) 第5章の中で、2か所にするという目標があります。増やすのがいいか、近隣市との広域での取り組みがいいかという課題もあります。目標としては1か所増加です。子ども・子育て支援事業計画の99ページにあります。

(友廣委員) 人口規模では1か所でもクリアというのはわかりますが、芦屋の場合は山側と海側とでもものすごく違うので、私は南芦屋浜の方ですが北の方までは連れて行けません。やはり南地区にもう1か所必要だという意見です。よろしく願います。

(寺見副会長) 規模的に1か所あればいいという基準に対して、現実的にその基準と市民の皆さんの生活とは距離があると思いますので、何らかの方策を考える必要があると思います。その他に何かございませんでしょうか。

(堀江委員) 資料1の総括の基本目標4『仕事と子育ての両立の推進』というところで、仕事と子育ての両立を図るための意識啓発として具体的にはどんなことをされるのかなと思いました。多様な働き方の啓発というところに多少は含まれているかと思いますが、具体的には誰に対してどんなことをされたのか報告いただけるのであればいいと思います。

子ども・子育て支援事業計画の基本目標2の施策2「小学校への円滑な接続」のところで、ここが指しているのは市内のどの就学前施設に通っても1年生になって困らないように就学前教育の内容を充実するということだと思うのですが、この5年間の先を見通すと、待機児童解消のためにいろいろな施設ができ子どもたちがいろいろな所に入っていくと考えると、子どもが地域で友だちと一緒に小学校に入ることへの配慮は今よりも一層必要で、ばらばらな施

設から来る子どもが増えていくということに対する配慮は5年間でもっと必要になってくると思います。

(寺見副会長) 特に回答を求めるというわけではないですか。

(堀江委員) はい。

(寺見副会長) 他にございませんか。

(事務局和泉) 仕事と子育ての両立を図るための周知啓発の部分で、誰にどのようなことをするのかということにつきましては、男女共同参画推進課では、例えば女性が働きに出られるようにということで、いろいろな女性に対するキャリアアップの講座とかそういったものをどんどん行っている現状です。女性に対してもっと周知を図っていくという事業がありますし、経済課でも商工会を通じていろいろなところで、パンフレットの配布や事業・制度の周知を行っていただいております。今後も引き続き実施していただきたいと思っておりますが、ただこの5年間で集中してやるというのではなく、切れ目なく継続していくという考え方のものですので重点事業の丸はつけていないということです。

(三井委員) さっきご質問があった、病児・病後児保育事業の対象に幼稚園の方が入っているかという点ですが、本日配布しているわくわく子育ての29ページにあります。「市内在住または市内保育所等に在籍」とあるところの「等」の中には幼稚園も含まれます。登録は必要ですが、保育所の方のみということではございません。周知の方法としては、一番利用が多いのは保育所の方ですので、入所のしおりに記載しています。また母子手帳交付時や転入の方へは児童手当の手続きの際に子育て情報誌をお配りしたりしていますので、比較的周知できていると思います。

(中俣委員) 今後そういう病児保育をできるところを増やしていくのが課題と書いてあって、対応できる保育施設を増やしていくのかと思い質問しました。

(寺見副会長) 保育施設でされているところもちろんあります。その場合もまず保育所があって、そこに病児の部屋があるという形で実施していかないといけません。特に他に無いようでしたら次の議題に移ります。

意見の総括をします。事務局から提案していただいている評価にあたっての課題としては、目標がないと「出来た」「出来なかった」が評価できないため、各事業に目標の設定が必要であるが、事業によっては目標を設定しづらいものがある。そしてすべての事業に目標設定をすると、施策の方向とは関係なく事業自体の評価になりかねないということで、重点的に取り組む事業に対して目標を設定して進行状況を管理していくという案で、具体的な目標設定については今後所管課と調整して具体的な形を出すという案に賛成いただけますか。

【全員賛同】

ではこの案で決定いたします。今、委員から出た意見も活かしていきながら、具体的な数値目標を設定していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

3 その他報告事項

(寺見副会長) それでは、議題3「その他報告事項」について説明して下さい。

(事務局田中) 資料に沿って説明いたしますので資料3-1「第1回確認部会及び施設整備状

況の報告」をご覧ください。

今年度当初の4月1日から、小規模保育事業所として既にあゆみSEIDO保育園・蓮美幼児学園芦屋打出プリメールの2園が精道圏域に開園しております。しかしながら、4月1日時点でも多数の入所待ち児童がいらっしゃったことから、5月1日から小規模保育事業者の公募を行いました。3施設の公募に対して、4事業者から応募いただき、選定の結果、HANA保育園・ニチイキッズ芦屋保育園の2園が選定され、9月28日開催の第1回確認部会で認可・確認においてご意見を頂戴し開園に至りました。

3園の公募に対して2園しか開園できなかったため、残りの1園の整備について、9月15日から再度公募を行い3事業者から応募いただきましたが、選定の結果、いずれも選定には至りませんでした。

また、今年度の国の補助を受けるためには、平成28年4月1日までの開所が条件となり、今から公募を行っても4月1日までに開園することはスケジュール上、非常に困難であり補助対象となることが見込めないため、今年度追加の公募は行わないことといたしました。

なお、事業者の選定ですが、芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会という市職員が入らない外部委員のみで構成された委員会で選定をいただいております。

1ページのHANA保育園ですが、10月1日に朝日ヶ丘町に開園しております。定員は16人となっており、内訳は0歳児5人、1歳児5人、2歳児6人です。事業種類は、小規模保育事業所のA型で給食は自園調理です。

続きまして、1ページのニチイキッズ芦屋保育園ですが、今月12月1日から業平町に開園しております。定員は19人で、内訳は0歳児6人、1歳児6人、2歳児7人です。事業種類は、小規模保育事業所のA型で給食は自園調理です。その他の詳細の説明は割愛いたします。

次に、資料3-2「グループ型家庭的保育事業について」をご覧ください。平成26年1月から、待機児童の大部分を占める0～2歳児の受け皿としてグループ型家庭的保育事業に取り組んでおりますが、この事業については当初から今年度末までという終期が設定された中で実施しておりましたので、来年度以降どうなるのかをまとめた資料です。

まず、(1)楠町のポピンズ家庭的保育室芦屋ですが、定員は15名で現在1歳児10人、2歳児1人が入所されており、来年4月1日から小規模保育への移行を予定しています。施設の認可については、この後の確認部会にて審議いただく予定ですが、概要としましては資料に記載のとおりです。事業種類は、小規模保育事業A型です。給食は、連携施設の蓮美幼児学園芦屋川ナーサリーからの搬入です。こちらは今、阪急芦屋川の北側の東芦屋町にありますが、移転の建物を建設中で、月若町に移転予定です。4月開園する段階では移転も終わっておりますので、月若町の芦屋川ナーサリーからの搬入となります。定員は19人で、内訳は0歳児6人、1歳児6人、2歳児7人です。

次に、(2) 竹園町の蓮美幼児学園芦屋竹園プリメールですが、定員15名で現在1歳児3人、2歳児6人が入所されています。事業終了後は、小規模保育事業所への移行を目指し、精道圏域内の他の物件も含めご検討もいただいたのですが、小規模保育事業所へ移行は難しいとのご判断でした。

しかしながら法人からは、本市の待機児童の状況等から、小規模保育事業所ではなく0歳児から5歳児までの認可保育園への移行はどうかとの申し出がありましたので、精道圏域での平成29年4月1日開園に向け検討を進めていただくことといたしました。現在の園は閉園しますので、閉園時に在籍するお子さんについて、来年度は系列法人が現在運営している施設へ転園することを前提に利用調整を行うこととしております。

資料3-3「認定こども園運営事業者の決定について」をご覧ください。

6月15日から、今年度末で廃園となります市立浜風幼稚園跡地に認定こども園の運営事業者を公募しました。事業者の選定につきましては、小規模保育事業所の選定同様に芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会で選定いただき、社会福祉法人夢工房に決定いたしました。先月事業者による地元説明会が開催されました。今後も、平成29年4月1日の開園に向けて取り組んでいきたいと思っております。その他の資料の説明は割愛させていただきます。1点目の報告は以上です。

(事務局阿南) 続いて放課後児童健全育成事業について報告させていただきます。

放課後児童健全育成事業は、先ほど議題2の説明の中でもございましたが、国が指定する13事業のうちの1つとなっており、本計画における第5章で実施状況を確認しながら進行管理をしていく位置づけの事業です。来年度から留守家庭児童会の対象児童を4年生まで拡大するというので、当初の計画から変更が生じることとなりますので、その点につき報告させていただきます。

放課後児童健全育成事業につきましては、子ども・子育て支援事業計画では、平成30年から高学年への対応を実施する予定でしたが、今年の6月議会にて「新4年生の留守家庭児童会への受入れに関する請願書」が採択され、計画よりも早期の対応が求められました。これを受け、市として検討した結果、平成28年度から留守家庭児童会の対象児童を現在の3年生までから4年生までに変更する条例改正案を9月議会に提出するとともに、請願審査において指摘のあった留守家庭児童会への入級基準に基づく入級者の判定を実施するべく入級基準を要綱として作成したところです。

計画策定後、間もない変更となりますが、4年生の受入れを計画より前倒しで実施するほかは、基本的な考え方等でこれまでと変わるところはございません。議題3の説明は以上です。

(寺見副会長) ありがとうございます。何かご質問等ございませんか。

(橋本委員) 施設整備状況の報告の中で小規模保育事業の第2次公募をして3事業者応募があったにも関わらず開園に至っていないと報告がありましたが、差し支えない限りでどのような事情で開園に至っていないのか、問題があったのか教えて

いただきたいと思います。

(事務局田中) 事業者の選定につきましては、選定基準の中の4つの項目ごとで5割以上、かつその上でトータル7割以上という条件で選定させていただいています。

選定につきましては、提出された提案及び事業者の代表者3名まで来ていただいてヒアリングを行っております。そういった中で選定委員の方に点を付けていただき、結果開園に至らなかったのは7割に至らなかったというところではあります。

(橋本委員) 今後、事業者が至らなかった部分を改善し再度申請する可能性もありますか。

(事務局田中) 可能性としては公募条件を満たしている法人・個人も含め、現在募集においてはどなたでも参加できますので、再度応募いただいても構いません。

(橋本委員) ありがとうございます。せっかく意志がある事業者なのに、開園に至っていないのは、お互いにデメリットだなと感じたので、質問させていただきました。

(寺見副会長) 他に質問はございますか。

(友廣委員) 小規模保育の公募について、ご説明の中で4月1日に開園しないと補助対象にならないために公募しないとあったのですが、補助対象にならなくてもすることはできるのですか。

(事務局田中) 事業者が全額負担ということであれば可能ではございます。

(友廣委員) そうですか。待機児童が沢山いるので、0、1、2歳は小規模保育でもいいからやらないといけませんが、補助の対象にならないからやらない、それしかないのですか。最終的には市で新たに作るということはどうですか。

(三井委員) 待機児童の問題は喫緊の課題なので、今整備をしているところです。結論から申しますと、市の考えとしましては、国の補助があるにも関わらず、それが受けられない場合に市の単独で補助を行うという考えまではございません。今回追加公募もしましたし、その中で3法人の応募があったわけですが、どこが至らなかったというところについてできる限り法人に話をさせていただいております。そこを改善していただいて、新たに次の公募の際に来ていただけたらと思います。

(寺見副会長) ありがとうございます。

(友廣委員) 難しい話ではなく、公立の保育所を作ればいいですよ。絶対できないという話ではないと思うのですが、市単独で補助を出すというのは莫大なお金がかかるわけではないと思うので、要は「お金がかかるので待機児童解消はしません」というように聞こえました。

あともう1点です。0、1、2歳児の小規模保育施設をある程度整備し、次の3歳は受け入れるように整備されていくのでしょうか。

(事務局田中) 来年の4月1日開園のポピンズ芦屋を含めまして、来年度の4月1日時点での定員を申し上げますと2歳児は217名、3歳児が227名となっております。あくまで予定ですので変動するかもしれませんが、2歳児と3歳児の定員が変わらないような形で進めたいと考えております。

同じ年度での2歳児と3歳児は定員がその中で移りませんので、一番注意す

べきは、例えば来年度4月1日の2歳児の定員とその次の翌年度の4月1日の3歳児の定員が逆転しないように、ここは絶対に守らないといけないところだということです。

(友廣委員) 今後しっかりその漏れがないようにしてほしいです。

あと学童保育について、先ほどの説明で拡張していただくことはありがとうございますというところなのですが、散々この会議で議論して国も県も必要という中、市はやらないという形になりました。確かに5年のうちに少しでもできたらそれがいいという話ですが、議会で賛成が出たら急に変わって実施することになる、そうするとこの会議の意味があるのかというのが私の気持ちです。一生懸命ここで時間をかけて2年ほど議論してもダメだったのが、請願1本で実施が決まるところに疑問があります。これは感想です。

(三井委員) 私はこの会議があったからこそその実施だと思っています。事務局も所管課も実施するという認識は持っていました。ただ、現実問題として学校施設の中で行うことになります。国としては学校施設外でもいいですし、市が直営でなくてもいいというのが条例上の制度です。条例策定の義務がありましたので本市も作っています。しかし、所管課も学校内で待機も出さない形でやっていきたいという中で検討し、内部でも何とかできないのかという議論を何度もさせていただきました。この会議の中でもその話はあったと思います。公開の場で論議していますし、資料も出していますので、それを踏まえて請願が提出され、市議会の方も総合判断されたのだと思います。ですから、この会議が決して無駄なことではなく、この場で論議されたことが実を結んだのだと思います。

(友廣委員) ありがとうございます。会議が無駄ではないということであれば、敢えてまた言いたいのですが、学童保育は今回請願で仕方がないから緊急に4年生だけでも、ということで救われたご家庭が相当あると思います。本当は6年生まで必要だということを議論できたらいいなと思います。

(寺見副会長) 今回は4年、来年は5年、その次は6年というように上がってもらったらと思います。これも感想です。他に何かございませんでしょうか。

(江守委員) 学童保育の年齢が上がっていくとのことですが、学童保育の部屋というのは学校生活に影響はありませんか。よく聞きますが、確保はできていますか。

(事務局和泉) 基準が決まっており、それを守った上での運営となりますので、もしかしたら待機が発生するかもしれないという状況です。

(友廣委員) 国の方針としては、学校設備を活用しなさいという事業もありましたよね。ある程度学童保育をイメージして、学校内の施設を利用して学童保育を充実させるようにという意味もあると思います。国としては学校の教室を使わないのであれば空けて学童保育に充てるということだと思います。もちろんそれ以外にもというところですが。

(末谷委員) 待機児童の話で、今年度様々な展望があって解消できた部分もあると思いますが、現在の待機児童がどれくらいの数字かというのを教えてください。

(事務局田中) 12月1日の待機児童の数というのが直近の数字です。0歳児105名、1

歳児59名，2歳児35名，3歳児27名，4歳児7名，5歳児2名で合計235名となっております。

(末谷委員) 改善されたかどうかはどうかですか。

(事務局田中) 施設を作った状況において，この数字でございます。

(末谷委員) 待機児童が減ったということでしょうか。

(三井委員) これは全国的な話ですが，働きやすくしようということで施設を作っていくと，例えば横浜市ですが，待機児童0宣言をした途端に希望者も増えるといった状況があります。当然待機がいるから施設を作るのですが，そうすると今まで働くことを諦めていた方が子どもを預けて働きたいということになりますので，施設を作っても現実問題なかなか待機は0にはなりません。

(寺見副会長) 行政は待機児童を0にすることを目標にされていますが，全体の経済が動いているので，施設ができると女性の働きが促進されていくということもあり待機児童0を目指していても次に100になる可能性もある。言葉の表現が悪いですが，「イタチごっこ」みたいになってしまいます。必ずしもマイナス思考的な見方をするのではなく，全体的に親世代の方々の生活状況がどうなのかという視点から見ていかないと，目先のことだけに捉われてしまうと思います。

その他にご質問はございませんか。

(友廣委員) この事業計画自体の元々の始まりは2年ほど前にアンケートがあったと思うのですが，その後南芦屋浜地区の涼風町に入居された方が結構増えていて，その後お子さんが生まれたというご家庭も多くあります。その辺りはおそらくこの事業計画の基になるアンケートの対象になっておらず，そういうところの声も今後は反映していかないといけないと思うのですが，もう1回アンケートを取り直すことが可能だったらいいかもしれないし，中間でアンケートを取り直すか，もしくは涼風町，南芦屋地区辺りで取ることが可能であれば，そういうこともしてもいいのかなと思います。

それから，南芦屋浜地区の今後の大きな計画の中で，認定こども園の計画はどうなっているのかを聞きたいです。作るのか白紙なのかということところです。

(三井委員) 認定こども園につきましては，絶対作るという表明はできていません。あの土地について教育用地として市が取得したいということですが，議会案件になりますから，合意をいただき3月に取得をしたいということまでは表明しております。その利用目的の1つは教育施設，元々は幼稚園だったところからの例示として認定こども園などとなっています。残る部分については防災機能を含めた社会教育施設などとなっておりますが，それについてはまだ確定していないのが現状です。

ただ，こども・健康部として確定はしていませんけれども，認定こども園という形で是非ともやっていただきたいと内部にも，外部にも発信しております。一つずつステップを踏んでいかなければなりません。

(友廣委員) そもそも小学校という話が二転三転して無くなった上で認定こども園だけが残っています。小学校がなくなった表向きの理由として，少子化になるので要

らないという判断もあったと思いますので、認定こども園も要らないのではないかとこの話にならないのかと心配です。

白紙であればできれば公立で作っていただきたい。地域のためという点でも、認可でも公立の方がいいだろうと思います。これは私の意見です。以上です。

(寺見副会長) ありがとうございます。何か他にございませんか。

(三井委員) 確かに小学校中止の判断の中、認定こども園はどうするのかと、内部でも議論がありました。こども・健康部としましては、認定こども園は作ってほしいと発信したところでございますが、最終確定したものではないということでご理解いただければと思います。なお、公立では考えておりません。

(寺見副会長) 今非常に過渡期でして、これから先の学校教育、保育全部含めてどのようなビジョンを国が考えているのかも関係しており、皆さんの中では歯がゆいところもあるかと思います。おそらく、時代の中で変わらざるを得ないときが来ているということを少子化問題や幼児の問題も含めて、教育と養護とそのような部分をどのように小学校に伝えるのかを静観しつつ、心やきもきさせながら考えていかないといけないなと思っています。他に何かございませんか。

(友廣委員) 学童保育の認定研修の件で、国と県は、指導員は全員必ず受けないとはいっていますが、全国的に見て市単位でそれは受けなくてもいいと解釈しているところもあります。是非、芦屋市では指導員が研修を早期に受講するようお願いしたいです。県が行っていることなので内容に関してここで言っても仕方がないですが、研修を受けた方の中には内容がよかったと言っている方もいますが、内容がいまひとつ学童保育と一致していないところがある、内容に疑問があるという意見も出ています。県へこういう意見を伝える場があるのかわかりませんが、そういう現状があると可能であれば伝えていただければと思います。

(寺見副会長) 関係しているので、私が伝えておきます。

他に無いようでしたら、これで会議を終了させていただきます。

【事務局より事務連絡】

(寺見副会長) それではこれもちまして、第2回芦屋市子ども・子育て会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。よいお年をお迎えください。

<閉会>